監査法人のローテーション制度に関する第二次調査報告のポイント

調査報告のポイント

監査法人の交代に際して支障となり得る実務面の課題に対処しつつ、監査市場の寡占状態の改善や非監査業務の位置付けという観点も含め、海外の動向を踏まえながら、より幅広く監査市場の在り方についての分析・検討を行う必要。

パートナーローテーション等の実態調査

- 大手監査法人では、パートナーローテーション制度を確 実に遵守するよう、システム整備も含めて対応。
- ただし、パートナー以外の立場(監査補助者)で長期間 従事していた者が引き続きパートナーに就任した事例 など、全体として見れば相当な長期間にわたり、同一企 業の監査に関与していたと見られる事例が一部に存在。 「新たな視点での会計監査」の観点から問題が生じるリ スクが懸念される。
- ・当該企業の監査に関与したことのない者と組み合わせて監査チームを組成するなど、制度趣旨に則った実効的な運用を行う必要。

監査法人の交代に関する実態調査

- 監査法人の交代は、直近1年間で140社に上り、調査開始以来、最高水準。
- 交代に向けて十分な準備期間を確保し、社内の体制整備を行うことが、実務上の混乱・支障を最小限に抑える上で重要。
- 監査市場が寡占状態であり、監査法人交代の選択肢が 限られている点は、制度を検討する上で引き続き課題。
- 交代時の引継ぎに関し、手作業で書き写すという現状 の方法が効率性・コスト面で適切か、検討が必要。

(参考) 海外の議論の動向

• 既に監査法人のローテーション制度を導入している英国では、大手建設会社による不正会計を機に、監査制度の在り方を巡って議論が行われており、2019年4月、競争・市場庁(CMA)も調査報告書を公表。

【英CMAの提案概要】

当局による上場大手企業の監査委員会の活動の監視、Big4以外を含む複数の監査法人による共同監査の義務付け、監査部門と非監査部門の経営上の分離など

なお、米国では現在も監査法人の強制ローテーション制度の導入に向けた議論は進んでいない。